



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 (3880)5996(直通)  
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 216

## 平成18年第2回定例会

R100  
古紙配合率100%  
再生紙を使用しています



### 平成18年第2回定例会 会議のあらまし

平成18年第2回定例会は、6月13日から28日までの会期16日間で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案14件、諮問2件、報告2件、議員提出議案2件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

#### 区長提出議案はすべて 原案可決

今定例会に区長から提出された「公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」、「包括外部監査契約の締結について」、「足立区特別区税条例の一部を改正する条例」の他11件の議案は、原案のとおり可決しました。

#### 人権擁護委員候補者の 推薦を決定

人権擁護委員の増員に伴う候補者の推薦について、区長から議会の意見を求められました。議会は、これに対し異議のないものと答申しました。

#### 議員提出議案2件を可決

「出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書」、「脳脊髄液減少症に関する研究の推進及び治療法の確立等を求める意見書」は全会一致により可決し、意見書を関係機関に提出しました。(意見書は7頁に掲載)

#### 諮問1件棄却

学童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと答申しました。

#### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情37件は、不採択2件、撤回2件で、他33件は継続して審査することに決定しました。

#### 主な内容

- 区政を問う
- (代表・一般質問) 2～5頁
- 議決結果・・・6頁
- 意見の分かれた案件・6頁
- 諮問・報告・・・6頁
- みなさんからの
- 請願・陳情・・・6頁
- 今定例会で可決した
- 意見書(全文)・・・7頁
- あなたの声を
- 請願・陳情で・・・6頁
- 区議会のしくみ・・・8頁
- 交番の整理・統合計画に
- 対する緊急要請・・・8頁

**「議員(候補者等を含む)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」**

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 問

代表・一般質問を平成18年6月13日・14日・15日に開会した第2回定例会本会議で行いました。

## 代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

## 足立区議会自由民主党



馬場 信男 議員

安全なまち足立区について

【問】「安心して暮らせる、安全なまち足立区を目指す」これは、区長が事あるごとに口にしている。足立区民も願って止まないことである。しかし、日本は犯罪率の多い国に、そして犯罪検挙率の低い国になってきた。特に目を引くのは、小学生児童にまつわる事件である。

区長の安全対策に取り組む姿勢を見て、区民ははじめて心休まる地域であると確信できる。決意を強く示してほしい。

【答】「安心して暮らせる、安全なまち足立区」の実現は、区が先頭に立って、警察・消防等の関係機関、区民と総力を挙げて取り組むことが不可欠である。区は、各部署で入手した不審者情報等を、迅速に庁内に伝達するため情報連絡体制を確立し、区民にも速やかに伝達すべく本年4月より携帯電話等への配信サービスを開始した。今後も、様々な方策を尽くしていく。



災害対策について  
【問】昨年7月の千葉県北西部

地震では、都内のエレベーター3万9千台が停止し、42万台で閉じ込めが発生した。区では、地震の規模とそれによる閉じ込め件数の予測はどうか伺う。

また、病院や公共施設のエレベーター復旧に関してどのような対応を考えているのか伺う。

【答】東京都防災会議地震部会による東京湾北部地震(M7.3)の被害想定では、区内で294台のエレベーターの閉じ込めが想定される。区の施設では、地震管制装置がなく、閉じ込めの可能性の高いエレベーターが5台あるので、早急な改善を進めていく。復旧は、病院や災害対策本部が設置される本庁舎を優先的に、その他の公共施設はその後の対応となるが、日頃から保守管理委託会社との連絡を密にし、早期復旧の確保を図っていく。

【問】少子化・人口減少が確実に進行する中、公共施設の再配置計画や、旧庁舎跡地などの資産の有効活用を促進し、区職員の削減計画も必要である。

一方では、区民サービスの低下があつてはならないが、高齢化社会は多くの高齢者を受け止めなければならず、「大きな政府」に繋がってしまう。このジレンマは解消できるのか伺う。

【答】市場化テストを始めとする様々な手法により、区民との協働の視点に立った業務の外部化をさらに推進し、区民サービスの向上と同時に、さらなる職員数の削減を目指していく。

0歳児保育の見直しについて

【問】保育園に子どもを預ける家庭には、子ども一人に月額14万6千円、0歳児に限ると月額4万8千円(平成16年度ベース)の公費負担が行われている。

一方、家庭で子育てする主婦には公的支援がほとんどない。このような不公平を放置することはゆるぎない。0歳児保育を見直す考えはないか伺う。

【答】0歳児保育の公費負担が高いことは、十分認識している。産休明けからの保育需要は高い状況もあり、保育ママの増員を図るなど努力しているが、今後、受入れ年齢の見直し等により、そのあり方を検討していく。



障害者施設の給付費について

【問】障害者自立支援法施行により、障害者施設の給付費が大幅に削減されるが、通所施設と入所施設での減収はどの位か。

また、障害者福祉を大きく後退させないため、支援していくべきであり、給付費の激変緩和についても実施すべきと思うがどうか伺う。

【答】施設報酬の減収は、区内14箇所の通所施設の4月・5月の収入を前年同月と比較すると、約2千500万円、約14%の減収となる。民設民営の社会福祉法人には、新体系への移行スケジュール等踏まえながら、必要な支援を行っていく。

区民課税世帯の給付費は、

18年度は利用者負担額を400円まで引き下げられるよう、区内通所施設等に助成を実施している。子ども医療費助成制度について

【問】本年4月から、小学校1年生から3年生までの入院費が助成対象に拡充された。更なる拡充の検討状況はどうか伺う。

【答】小学校3年生までの拡充部分の申請状況を勘案し、19年度から入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大する方向で検討している。

【問】2年前に批准した京都議定書の基準より、日本の二酸化炭素排出量は増えている。区での二酸化炭素の排出管理や地球温暖化対策の進捗状況はどうか伺う。

また、民間に対してはどのように把握し、指導しているのか。そして、区の保有する車両のハイブリッド化はどのくらいで、目指す方向はどうか伺う。

【答】区では、「公共施設地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、平成18年度末の総排出量を平成13年度と同等と定め、排出抑制に取り組んでいる。

民間については、エアコン使用削減による省エネの呼びかけ等計画に沿った指導を行っていく。また、区ではハイブリッド車を4台所有し、今後も低公害車や低燃費車の導入を図っていく。

【問】竹ノ塚駅付近の鉄道連続立体化に向けて、国土交通省に調査費がついた。この決定を受けて今後どのような対応を考えているか伺う。

また、歩道橋の設置で、歩行者と自転車利用者の利便性が高まったが、利用状況をどのように分析しているか伺う。

【答】連続立体交差事業の採択基準が拡充され、調査箇所にも新規採択された。今後、地元との協働によるまちづくりを考えるとともに、国・都との連携や、鉄道事業者の協力を得て、技術的な検討の速度を上げていく。

また、エレベーター付歩道橋により、高齢者等の利用者の利便性は大きく向上した。しかし、依然として多くの人が踏切を横断しており、鉄道立体化の実現なくして抜本的な解決はありえないことを改めて認識した。

【問】小・中学校の土日授業の月曜日振り替えに伴い、行き場のない子ども達を街で目にする。小学校の43%、中学校の45%が3日以上、直後の月曜日を休みしている。授業日数確保のため夏休みの短縮が議論されている中、月曜日を有効に利用してほしいと思うがどうか伺う。

【答】各学校では、保護者や地域の意見を反映させ、土曜日や日曜日に実施する行事等を増やしてきた。振り替え休日は、学習指導要領により、週当たりの授業時間数が児童や生徒の過重負担にならないよう配慮することになっており、各学校で年間の教育計画に位置づけている。今後は、振り替え休日の有効な過ごし方や、行事の組み方など工夫するよう指導していく。

【問】東京都知事が、東京オリ

ンピック誘致に名乗りを上げたのは、平成28年の大会。その3年前には54年ぶりの東京国体が内定している。武道に親しむ人口が多い足立区の武道館で、柔剣道大会の開催を働きかけるべきと思うが区の考え方を伺う。

【答】第68回国民体育大会は、平成25年、東京での開催が内定している。足立区には、東京武道館があり、剣道の開催地として名乗りを上げているが、柔道についても検討を行っている。

東京都の国体準備室では、本年中に会場地の調査を行い、平成19年度当初に会場地、種目を決定予定なので、区としても誘致を積極的に働きかけていく。

【問】本年3月の予算特別委員会において、区長、助役より、人道橋の整備に着手する旨の答弁があつた。

そこで、現在の進捗状況について、どのような問題に直面しているのか伺う。

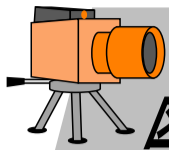
【答】現在、すでに架橋されている、みどり橋や五兵衛橋の資料を参考に検討を進めている。また、東京都・第六建設事務所や、第二区画整理事務所、首都高速道路等の関係機関と、河川条件や境田排水場の撤去などの問題点を協議している。

制約条件の厳しい施工方法も検討しており、結論が出しづらい設計委託の予算を確保し、具体的な作業に取り組みたい。



吉岡 茂 議員

# 代表・一般質問



本会議の録画中継は  
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

# 区政を

人道橋の完成時期等について  
【問】人道橋の設計、積算についての的期的な見解を伺う。  
また、地域住民への説明会等の計画や、完成までの費用、完成時期についてどのように見込んでいるのか伺う。



【答】工事金額や整備スケジュール、地元説明会の日程は、設計委託の進捗状況を踏まえて決定していく。

【問】つくばエクスプレスが開業し、「六町駅」「青井駅」とも、今後発展が見込まれるが、駅周辺に交番がない。交番誘致の状況及び設置されるまでの安全対策について伺う。

【答】東京都及び綾瀬警察署と協議し、両駅とも、交通広場内に交番スペースを確保したが、しかし、警視庁は、空き交番対策を優先するとの見解であり、今後も誘致を働きかけていく。

また、両駅周辺では、周辺町会・自治会が夜間パトロールを実施しており、区は、活動費助成や、青色回転灯装備車によるパトロール等の支援を実施する。さらに、移動交番を設置し、朝と夕方の一定の時間、広場内にパトカーを置き、警察官が住民の安全確保に努めている。

【問】六町区画整理事業地内の補助第140号線は、六町東交差点から環状7号線まで整備されていないため、渋滞等の原因になっている。整備予定はどのようなものか伺う。

また、六町東交差点から花畑街道までは道幅が狭く、幼稚園等もあり危険な状況である。早急な対応が必要と考えるが区の見解を伺う。

【答】浮花橋の開通に伴い、交通量が増加し、生活道路に渋滞等の交通問題が生じていることは認識している。未整備区間の六町東交差点から環状7号線までの区間約650mは、道路機能の確保として、暫定の幅員12mで、平成19年度末完了を目途に、都が整備に取り組んでいる。

また、特に危険箇所である、六町東交差点から、あおい幼稚園付近までの区間約350mについては、平成18年度末までの完了を予定している。

【問】中央教育審議会答申では、義務教育の質の保証のため、結果を検証するしくみとして、「学校評価システム」を構築し、自己評価の実施と結果公表の義務化、外部評価の充実などを掲げている。学校の説明責任や透明性の確保の観点から、評価の実施は欠かせないものと思うが、第三者評価も視野に入れ具体的などのように進めるのか伺う。



高山 延之 議員

【答】現在各学校では、学校独自の方法で内部評価、外部評価を実施している。今後は、各学

校共通の評価項目の設定、評価結果の公表の義務化、保護者や地域による外部評価の充実、専門家による第三者評価のしくみ等について学校支援委員会で検討していく。



その後、実践研究による検証を踏まえて、学校評価のしくみを構築し、学校の説明責任や透明性の確保に努めていく。

【問】足立区は、平成12年度から教育改革に取り組み、開かれた学校づくりを皮切りに、学校選択の自由化、二期制の実施、幼保園の開園等様々な取り組みを実施し、本年4月には足立区初の小中一貫教育校「興本扇学園」が開校した。新田の小中一貫教育も決定しているが、その他の学校はどのような展開を考えているのか伺う。

【答】本年4月に区内初めての小中一貫教育校として開設した「興本扇学園」の実践を検証しながら、今後は、小中一貫教育校を順次拡大していきたい。

また、興本扇学園の成果を活用して、小・中学校間の連携教育に積極的に取り組み、義務教育の9年間を通じた、子ども達の発達段階に応じたきめ細かな教育を展開していく。

【問】改定された都市計画マスタープランでは、足立区の魅力づくりを推進するため、老朽化した公的住宅や大規模敷地の土地利用転換を適切に誘導するとしている。区内にはまだ大規模な敷地が存在する。土地利用転換は、周辺に与える影響が大きいが、うまく誘導すれば地域の活性化につながると思うが、土地利用転換を契機に、地域の課題を解決できるよう取り組みが必要かと思うが、どうか。

## 足立区議会公明党



淵上 隆 議員

【問】公的住宅の建替えや大規模な行政評価について

また、委員会の評価を5段階で行い、わかりやすく表示していく予定である。

【問】市場化テスト導入によりコスト削減とともにサービスの向上も重要である。民間導入時のサービスの水準の維持、向上をどのように評価するのか伺う。

【答】市場化テストでは、単なるコストの削減にとどまらず、サービスの向上を図ることが重要である。導入に当たってはコスト面のみではなく、サービスの水準の向上にも重点を置き、最適な事業者の選定が出来るよう実施要項を策定していく。

【問】区職員の女性比率は50%を超えているが、係長、課長以上の管理職比率で女性の比率が低いのはなぜか。

女性の意見を区政に反映するためには、女性管理職比率を高める必要があると思うが、区の

模範地等の土地利用転換を契機に、安全で災害に強いまちづくりや便利で快適な交通環境のまちづくりなど、各地域が抱える様々な課題について、地域住民との協議会や連絡会を立ち上げ解決に取り組んできた。

【答】昇任選考を受験する年代が子育て期間に当たる等、様々な要因が受験意欲低下を招いていると思われる。

【問】足立の農産物の直売施設の認知度は「知らない」が71%もある。人が集まる場所に地場産業の直売所を開設して、地産地消の推進を積極的にすすめていく必要があると思うが、区の見解を伺う。



【答】農家による直売は、地産地消の推進からも有効な方法と考えている。現在、月1回のJA足立支店での直売や、区内9箇所の農家で定期的な直売を行っている。区も、これらをPRするとともに、人が集まるイベント等への出店を積極的に支援し、地産地消に取り組んでいく。子育て支援について

【問】子ども医療費は、本年4月より小学校3年生までの入院医療費が無料になった。以前から我が党が要望しているとおり、平成19年度から中学3年生までの入院医療費を無料にするとともに、通院医療費についても中

学3年生まで拡大すべきと思うが、区の見解を伺う。

さらに、認証保育所等への利用者負担金助成制度創設を平成19年度から実施すべきだが、検討状況を伺う。

また、私立幼稚園の入園補助金が平成15年度に1万円から3万円に改正されたが、入園料は8万円から10万円である。負担軽減からも平成19年度に増額が必要と思うが、区の見解を伺う。

【答】子ども医療費助成制度の拡充については、小学校3年生までの申請状況を勘案し、平成19年度から入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大する方向で検討している。

なお、通院医療費を含めた拡充については、財政状況を見ながら今後の検討課題としていく。認証保育所利用者への助成金制度については、現在平成19年度からの制度創設に向け対象金額、支払方法、システム開発等の検討を進めている。私立幼稚園の入園料補助金については、増額する方向で検討していく。

【問】IT、情報化が大きな進歩を遂げ、図書館の形態も単なる本の貸し出しから、レファレンスと情報リテラシーへ大きく変化している。平成18年3月に文部科学省から「これからの図書館像」の報告が出されているが、これを参考に「これからの図書館検討委員会」等の設置が必要と思うが、区の見解を伺う。

【答】今年度、足立区における新しい時代に対応した図書館サービスの展開に向けての基本的考え方」を社会教育委員会議へ

の諮問事項とした。この会議において、レファレンス機能の強化や情報リテラシーへの対応等を含めた「これからの図書館のあり方」の検討を進めていく。



議員 浩一

【問】区が発行する説明書や申込書、パンフレット等について「受け取る人に配慮されているか」「誰でもが理解し易い内容となっているか」等のユニバーサルデザインの視点で総点検し、改善していくべきと考え

【答】印刷物については、ユニバーサルデザインに配慮した統一の運用基準がない。今後は総点検を実施し、統一の基準の策定等、誰もがわかりやすい印刷物にしたいと考えている。ユニバーサルデザインのガイドラインについて

【問】区の広報で「足立区のユニバーサルデザイン」の取り組みが紹介されていたが、特定の部や課だけでなく、全庁的にユニバーサルデザインの取り組みを計画的・体系的に実施していく必要がある。そこで「協働で築く力強い足立区」の実現のために、ユニバーサルデザインのガイドラインを策定すべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】区では、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや誰もが利用しやすい行政サービスの提供を進めている。今後、

ユニバーサルデザインの一層の推進が求められると想定されるため、ガイドラインの策定を含めた推進の仕組みづくりについて、基本計画の中間見直しや第二次構造改革戦略の見直し等に合わせ検討していく。



【問】千葉県の清水公園にはキャンプ場や花ファンタジア、日本一のフィールドアスレチックがあり、大いに賑わっている。舎人公園の集客力アップを図るために、これに負けないフィールドアスレチックの設置を都に要望していくべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】舎人公園の集客力アップについては、区も様々な要望を受けてきた。キャンプ広場やお花見広場等、設計に反映している。今後レクリエーションの丘も整備する予定になっているが、フィールドアスレチックについて都に提案していく。



議員 美矢子

【問】区長は定例会の挨拶で「食育推進計画策定委員会を設置した」としているが、区の基本計画策定までのスケジュールと内

容について伺う。また、食育の推進の指標となる数値目標をどのように掲げ、達成しようとしているのか伺う。【答】5月15日に第1回食育推進計画策定委員会を開催し、検討を開始した。計画期間は平成22年度までとし、平成20年度までの2年間は、乳幼児から概ね15歳までの子どもと、その親の世代に重点を置き策定する。数値目標等については、委員会の中で検討していく。実施にあたっては、区民、関係機関との協働により取り組んでいく。文化芸術振興について

【問】「光の祭典」等のイベントやベルmont公園をはじめ区内施設を結婚式の会場として提供し、足立区を夢のある「ブラダルの街」としてはどうか。また、東京芸術大学音楽学部

【問】「光の祭典」等のイベントやベルmont公園をはじめ区内施設を結婚式の会場として提供し、足立区を夢のある「ブラダルの街」としてはどうか。また、東京芸術大学音楽学部

【問】「光の祭典」等のイベントやベルmont公園をはじめ区内施設を結婚式の会場として提供し、足立区を夢のある「ブラダルの街」としてはどうか。また、東京芸術大学音楽学部



議員 かつや

【問】税制改革に伴い、住民税

【問】税制改革に伴い、住民税



【問】平成19年3月には「東京未来大学」も心理学部が開学する予定となっている。学生たちに住まいや生活の場の情報等を民間に働きかけるなどして誘導し、学生の若い力と知恵を区内活性化に役立てていくべきと思うが、どうか。

【問】「光の祭典」等のイベントやベルmont公園をはじめ区内施設を結婚式の会場として提供し、足立区を夢のある「ブラダルの街」としてはどうか。また、東京芸術大学音楽学部



議員 松尾

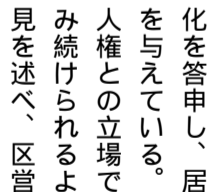
【問】税制改革に伴い、住民税

【問】税制改革に伴い、住民税

総額は、400億円を突破している。このお金を活用して、負担軽減を図るべきと思うが、考えを寄せ。【答】積立基金は、将来の足立区を築くために必要であり、目的の外に使用することは考えていない。

【問】住区センターの有料化による不公平が生じているが、区の見解を伺う。【答】住区センターの有料化により、一方の団体は有料、他方は無料と差別を設けることは地域コミュニティの破壊になるのではないかと。また、「同じ区民団体なのに不公平」という声について、区はどう考えるのか。

【問】住区センターの老人館・児童館の団体利用については、受益者負担及び公平性により、今年度から原則有料とした。ただし、公共性や公益性等を考慮し、一部免除団体の規定を設けた。また、利用者団体に対する説明会を多数開催し、ご理解いただいていると考えている。これを不公平とは考えていない。公営住宅入居者が住み続けられる対策を講じるべき



議員 鈴木

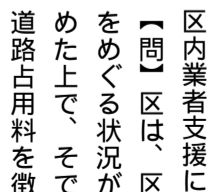
【問】国土交通省は昨年「入居

【問】国土交通省は昨年「入居

に居住の安定を図る必要がある者として。世帯主が亡くなった後も、同一親族が住み続けることは、入居できない人たちから見れば、公平感を欠くとされる。区として国・都と同様に適正な管理を行っていく。地震への備えについて

【問】4月から個人の木造住宅に対する耐震補強工事への助成がはじまった。マンションの補強工事にも助成を拡充すべきだ。また、マンションの耐震診断助成は、今年度限りの特例として、建築時期による限定なしとした。これを、来年度以降も継続させるべきと思うが、どうか。

【問】分譲マンションへの耐震改修助成は、耐震補強に関する相談件数や診断実績の推移、社会情勢等を考慮する必要がある。今後の検討課題と考えている。また、分譲マンションの耐震診断助成の特例措置について、来年度は、国や都の動向を見極め、判断していく。



議員 区

【問】区は、区内中小零細企業

【問】区は、区内中小零細企業

自治体とのバランスを理由に拒んでいますが、中小零細企業の看板・ひさしの道路占用料を免除すべきと思うが、どうか。

【答】看板・ひさしの道路占用料については、減免措置基準を定め、現在も減免措置を実施しており、全額免除は考えていない。



大島 芳江 議員

子育て世代の経済的支援について

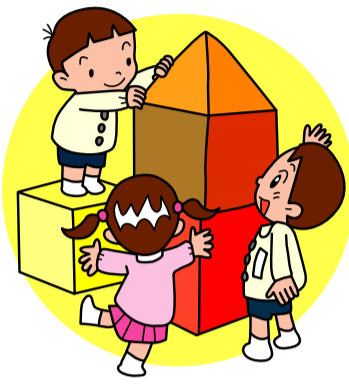
【問】子どもの命に直結し、子育て世代の経済的負担軽減にも大事な制度が、子ども医療費の助成である。我が党はこれまで、財源を示して条例提案も行った。区は財政状況を見ながら段階的に拡充するとしているが、どのような計画のもとに進めるのか明らかにされたい。

【答】平成19年度から入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大する方向で検討している。通院医療費を含めた拡充については、財政負担が大きくなることから、財政状況をみながら、今後の検討課題としていく。

認可外保育所に通う世帯へ支援せよ  
【問】子育て支援サービス利用者負担適正化審議会答申でも認可保育所、保育室等認可外保育所へ通わせる世帯への支援制度の検討が提言されている。いづどの程度の支援をどのように行うのか明らかにされたい。

【答】認証保育所等利用者への助成制度は、利用者の負担軽減と、それによる認証保育所等の利用促進のために必要な制度と

認識している。現在、平成19年度からの制度創設に向けて、助成対象・助成金額・システム開発等の検討を進めている。



公共施設再配置計画について

【問】区施設の多くが一斉に更新を迎える。我が党は、03年(平成15年)第3回定例会における代表質問で、宇都宮市で実施している施設の長寿化を行うシステムを紹介し、公共建築物長寿化基本計画の策定を提案した。区も長期保全計画策定に取り組むということだったが、どのような計画か。

また、この計画により、施設更新計画はどのように変化したのか。  
【答】平成16年に長期保全計画作成要領を策定した。この計画は、建築物等の修繕・更新の標準的な周期から、改修時期や費用概算を算出できるようにしている。施設の長寿化・延命化のためには、保全基準の見直しも必要であり、今後、施設的安全性を第一義に取り組み予定である。これにより、計画的な更新の幅が広がると考えている。



三好 すみよ 議員

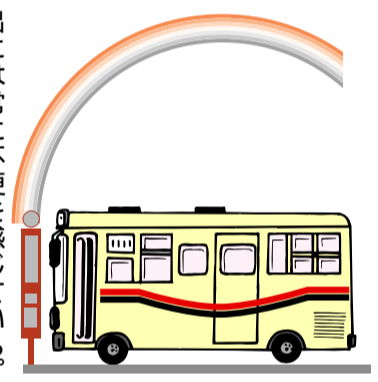
障害者の利用者負担を軽減せよ  
【問】国は福祉サービスの負担軽減策として、所得別の月額負担上限額を設定した。しかし、これまで無料だったものが、新たに費用がかかることになる。荒川区では、さらなる対策が必要とし、軽減措置を実施した。我が党が前議会で、独自の軽減策を求めた質問に対して、今後、国から示される政省令を考慮した上で検討していくとしたが、どのように検討したのか。

【答】区の負担軽減策は、区民税課税世帯に対する通所施設給食費の一部助成を実施している。また、区内で障害者施設を経営する社会福祉法人に対する激変緩和措置についても支援していく。ただし、一部自治体が発行している、定率負担部分の軽減策を実施する考えはない。

地域生活支援事業について  
【問】手話通訳・ガイドヘルパー・小規模作業所等は、地域生活支援事業に移行するが、国の予算額が削減される懸念がある。この支援事業は、障害者が生活する上で、なくてはならないものである。区は、第1回定例会で、「実施状況を踏まえ検討する」としていたが、これまでと同様のサービス水準を維持していくべきと思うが、どうか。

【答】現行のサービス水準を維持することを目的とするのではなく、障害者が安心して暮らす続けるために、どのようなサービスをどのよう提供することが必要なのかという視点で、地域生活支援事業の具体化を検討していく。

コミュニティバスの新規路線の運行を関係機関に働きかけよ  
【問】中川地域は交通の過疎地域で、高齢化も進んでおり、外



出には常に不便を感じている。大谷田方面から飯塚橋下を通り中川地域を抜け、亀有駅に行く

# 足立区議会 会民主党



野中 栄治 議員

国民保護計画の策定について  
【問】国民保護法は、有事の国民の保護、救援が柱であり、災害対策基本法は自然災害時の復旧対策に重点をおいている。国民保護計画は、有事を想定した最悪の事態に向けた行動計画となる。そこで何うが、国民保護法と災害対策基本法との相違点はなにか。

【答】国民保護法は、対象を攻撃の意思を持った相手による武力攻撃等の人的災害とするが、災害対策基本法は、地震等の自然災害としている。また、国民保護法は、事象に対応する主体は国であり、避難等の対応は、都を通じて指示されるが、災害対策基本法は、対応する主体は区市町村であり、首長が対策本部を設置できる。訓練のあり方について

【問】国民保護計画が策定された際には、計画に基づき訓練を行うことになるが、防災訓練と

の違いを明確にした上でなくては意味がない。どんな訓練を行うのか何う。

【答】国民保護計画に基づく訓練は、国から都、区、区民へと警報を伝達する訓練に加え、細菌テロ等、特殊な災害に対する訓練も必要になる。

しかし、区民が集団で避難することや避難所の開設等、防災訓練と共通する部分もあり、区民に的確な説明を行いながら訓練を進めていきたい。

【問】国民保護計画に基づき訓練は、国から都、区、区民へと警報を伝達する訓練に加え、細菌テロ等、特殊な災害に対する訓練も必要になる。



【問】この土地を土壤汚染対策法に基づき、指定区域とすべきと考える。その根拠の第一は、汚染物質は鉛、砒素、カドミウム、フッ素、PCBであること。第二に、土壤汚染対策法第二条の特定有害物質は、鉛、砒素等

の物質で、それが土壤に含まれることに起因して人の健康に関わる被害を生じる恐れがあるものを言う」と謳われていることによる。

都との折衝はどうなっているのか報告と区の見解を伺う。  
【答】指定区域の指定は都知事の事務であり、要件は、土壤汚染の存在と存在する汚染による健康被害が生じる恐れがあること。都は、「汚染は認められるが調査及び対策の検討がされていること、地下水利用による健康被害の恐れがないこと、立ち入り禁止、土壤の飛散防止の措置がなされていることから、指定区域には当たらない。今後とも都条例に基づく適正処理を継続されたい」とのことであり、区も、都条例に基づく適正対応を進めていくことが適当と考える。

【問】汚染土壌は、3千以上x5m分とも15m分とも言われているが、早急に処分することが地元住民の願いである。そこで、搬出、処分計画を伺う。  
【答】現在、土地開発公社において検討中であるが、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及び関係法令に則した汚染拡散防止措置計画を早急に策定し、PCBは搬出、フッ素は焼却処分する等適切な土壌対策を行っていく。

【問】この土地は、昭和61年度に策定された足立区第2次基本計画に示された「水上遊覧船又は水上バスを運航する」という趣旨に基づきマリナー用地として取得した。この計画は第3

次基本計画にも踏襲されたが、バブル崩壊と同時に頓挫した。平成11年12月議会で「区内に於いて公有財産の有効活用PTを設置して検討中。間もなく未利用地の転用、売却などの有効活用策を報告する。」と答弁している。その検討結果を伺う。  
【答】本用地は、少年野球などの運動場として土地開発公社用地のまま開放している。庁内プロジェクトの「新たな事業で活用する又は処分を検討する。」という方針のもと、検討を行ってきたが、有効活用案が出ないまま現在に至っている。

政策経営部とも協議のうえ、オープンスペースとして整備するなど、検討を行っていく。  
【問】平成17年度末の公社の土地保有状況は総額31億3千600万円、金融機関からの借り入れ残額は82億円になっている。17年度の利子は1億5千万円にも上り、公社の経費負担は増すばかりである。今後の対策を伺う。  
【答】用地の先行取得制度は、区の債務保証を受けて土地開発公社が金融機関から借り入れて用地を購入し、区の貸付金により民間金融機関に元金を返済するシステムであり、公社が土地を長期に保有するほど、金融機関への利払いがかさみ、公社の経費負担が増加する。従って、従前から繰上償還用資金を捻出し、着実に金融機関借入残高を減少させている。今後、早期の買戻しを実施するとともに、区が資金手当て等の工夫をこらしつつ、借入金

を極力減らしていきたい。

第2回定例会での

議決結果

条例の制定

可決したもの

足立区綾瀬七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区千住三丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

条例の一部改正

可決したもの

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

株式会社足立コミュニティ・アーツに職員を派遣するもの

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い所得割の税率を改めるとともに、規定を整備するもの

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

東京都計画事業佐野六木土地

区画整理事業施行規程及び東京都計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

土地区画整理法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区子ども科学館条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区西新井文化ホール条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

その他の議案

可決したもの

包括外部監査契約の締結について

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員として、寺山みよ子氏、小池修司氏、近藤悦子氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会は、これに対し、異議のないものと答申しました。

報告

平成17年度繰越明許費繰越計算書 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成17年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの

(翌年度繰越額6億1千738万2千円)

平成17年度事故繰越繰越計算書 地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成17年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について報告するもの

(翌年度繰越額48万3千円)

みなさんからの

請願・陳情

不採択としたもの

胃のレントゲン検診存続に関する請願

請願の趣旨に沿いかねる

区民等の健康増進などのため、特定禁煙区域内への喫煙所設置の中止を求める陳情

陳情の趣旨に沿いかねる

意見の分かれた案件

Table with columns: 会派名及び結果, 会派名 (足立区議会自由民主党, 足立区議会公明党, 日本共産党足立区議団, 足立区議会民主), 結果

特別区道路線の認定

Table with columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m)

あなたの声を請願・陳情で

皆さんからの区政に対するご要望等を、請願・陳情として受け付けています。請願・陳情は、特に所定の様式はありません。左図を参考にしてお書きください。必要な事項は次のとおりです。

請願・陳情の例 についての請願(陳情) 請願(陳情)の趣旨 請願者(陳情者) 住所氏名 紹介議員(陳情には不要) 氏名 年月日 足立区議会議長 様

メトロセブン促進協議会総会に出席

平成18年7月10日に江戸川区総合文化センターにおいて、メトロセブン促進協議会総会が開催されました。これは、東京都の区部東部地域に環状鉄道を整備することを目指したもので、足立区、葛飾区、江戸川区の3区で平成6年度から取り組んでいる事業です。この協議会のメンバーは、3区の区長・助役、区議会議員・副議長、交通問題を所管する委員会の委員をもつて構成されています。足立区議会においては、交



その委員となっています。総会では、昨年度の事業

通網・都市基盤整備調査特別委員会に所属する議員が併せて、平成18年度の事業計画が決定されました。また、総会終了後、研修会が開催され、「区部周辺部環状公共交通に係る調査」についての中間報告がありました。その後、「これからの都市鉄道整備について」というテーマで講演会が開催され、出席した3区が共通して、本路線の必要性や課題等を確認し閉会となりました。足立区議会は今後とも両区の協議会や関係機関との連携を図りながら、本事業の早期実現に向け努力してまいります。

本紙に掲載いたしました、代表質問や一般質問、議案の内容等は概要です。現在、本会議録を作成中ですので、詳細については、9月中旬以降、区議会事務局・区政情報室・区立図書館でごらんください。また、ホームページにも掲載いたします。

# 今定例会で可決した意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に送付いたしました。

## 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

超低金利時代といわれる現在、消費者金融、信販会社、銀行など複数業者から返済能力を超えた借り入れをして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

こうした背景には、貸金業の規制等に関する法律(以下「貸金業規制法」という。)第43条の「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限(年15%)は上回るが、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下「出資法」という。)の上限(年29.2%)、日賦貸金業者及び電話担保金融は年54.75%)よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

こうした中、最高裁判所は、貸金業者の利息制限法の上限を超える利息について「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示した。

国では、平成19年1月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。今回の見直し時期をとらえ、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、法改正に当たっては、下記事項を実現するよう強く求めるものである。

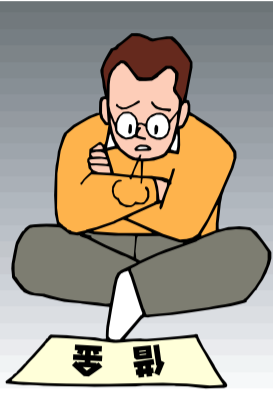
### 記

1 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。

2 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を廃止すること。

3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融・経済財政政策担当大臣あて)



## 脳脊髄液減少症に関する研究の推進及び治療法の確立等を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等のさまざまな

症状が複合的に現われる病態であり、難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因として注目されている。

しかし、この病態は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されてきたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦労もはかり知れなかった。

近年、この病態に対する認識が徐々に広がり、研究に取り組んでいる医師たちから新しい診断法・治療法(ブラッドパッチ療法等)の有用性が報告されている。そのような中、医学会においても脳脊髄液減少症に関する本格的な検討を行う機運が生まれてきた。長年苦しんでいた患者にとり、このことは大きな光明となる。

しかしながら、この病態の一般の認知度はまだまだ低く、患者数など実態も明らかになっていない。

また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族等は大変な苦労を強いられている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

1 交通事故等の外傷による脳脊髄液減少症患者の実態調査

2 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法やブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

3 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて)

(以上2件、6月28日議決)

を実施するとともに、患者・家族等に対する相談及び支援の体制を確立すること。

脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法やブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

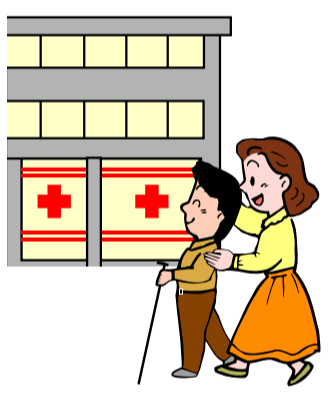
(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて)

(以上2件、6月28日議決)

## 表彰

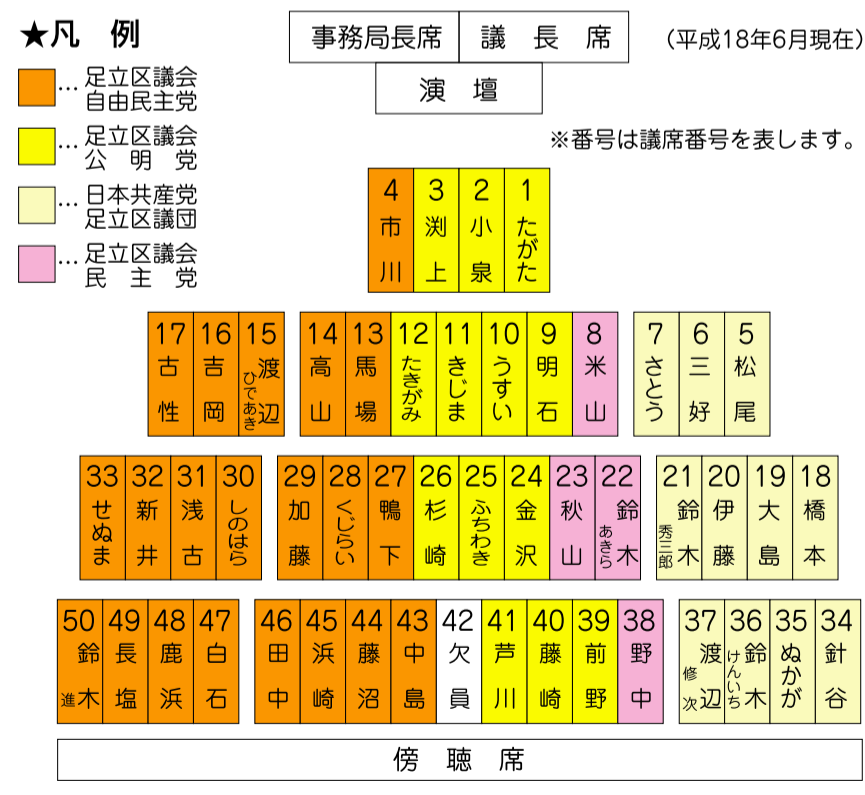
全国市議会議長会と関東市議会議長会より、足立区議会議員3名が表彰されました。

- 全国市議会議長会 1名
- 関東市議会議長会 1名
- 特別表彰(35年以上) 2名
- 一般表彰(15年以上) 2名



**お知らせ**  
**平成18年第3回 足立区議会定例会**  
 《会期(予定)》  
 9月21日(水)～  
 10月20日(金)

## 本会議場議席図



**本会議はどなたでも傍聴できます。**  
 詳細については、下記にお問い合わせください。  
 (問い合わせ先) 区議会事務局 議事係  
 TEL (3880)5797

## 足立区議会のホームページを ごらんください

Adachi City Assembly  
**足立区議会**

- 足立区ホームページ
- リンク集
- サイトマップ

みなさんと区議会

- 議案・議情
- 議案・議情の検索
- 会議の録音
- 情報公開
- 議員交際費
- 国会派の子供支援
- 区議会だより

議長・副議長のあいさつ

よくわかる区議会

- 区議会Q&A
- よく使われる国会用語
- 区議会ものしり館
- 議員の紹介

区議会のうごき

- 会議日程
- 本会議
- 委員会
- 本会議録音中継
- 本会議録音の検索
- 議員登壇・決議・議案付託

Copyright(C)2003-2006 Adachi City Assembly. All rights reserved.

<http://www.gikai-adachi.jp>

# 区議会のしくみ

## 区議会とは

足立区は、区民のみなさんの日常生活に関わる様々な仕事をしています。例えば、介護保険や高齢者・障害者のための福祉施策、小・中学校における教育施策、道路・公園の維持管理等の土木事業、さらにはごみの収集や、災害対策など、みなさんにとって、とても身近な問題です。本来、これらのことは、区民のみなさんが自分たちで考え話し合い、解決し、実施することが理想です。



しかし、実際には、区民のみなさんの中から、区議会議員を選挙で選び、みなさんの代表として、様々な活動を行っています。

区議会議員で構成する議会は、予算や区の法律である条例など、区の重要な事項を決定します。

また、みなさんの生活のいろいろな問題を話し合い、それらをどのように解決すべきかを区長に提案したり、自らの方針を定めるという、大切な役割も担っています。

## 区議会議員

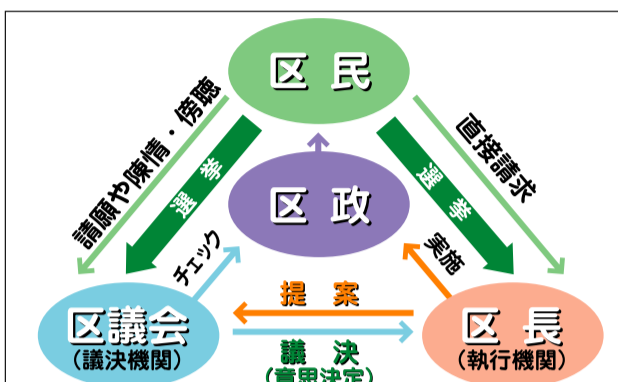
## 区議会と区長の関係

区議会議員は、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選ばれます。議員の定数は、区の人口に応じて法律で上限が定められています。足立区の人口からすると上限は56人ですが、区の条例で定数を50人としています。

## 区議会と区長の関係

区議会は、みなさんの生活に関わる重要な事項を決定するため、「議決機関」と呼ばれています。一方、区長は、区議会の決定に基づいて、実際に区の仕事を進めるので、「執行機関」と呼ばれています。

区議会と区長は、それぞれ独立した対等な立場であり、お互いに協力し、常に意見の交換をしながら、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。



## 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は、会議の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、区議会事務局職員を指揮監督する権限を持っています。

また、対外的に交渉等を行う場合には、すべて議長を代表する立場にある、議長名で行うこととなります。

## 定例会と臨時会

区議会の会議には定例会と臨時会があります。定例会は年4回開かれます。(2月、6月、9月、12月)そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

区議会の招集は、すべて区長が行いますが、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議集を招集しなければなりません。

## 本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

本会議では、区議会の最終的な意思を決定するほか、区長に対して、区の方針や区政全般について説明を求めたりします。また、本会議で提案された議案のほとんどは、委員会に付託して、各委員会で実質的な審査を行います。本会議の最終日には、付託し

## 委員会



本会は、全議員が集まる本会議において、全ての事項を議論するのが理想です。しかし、取り扱う議題は多く、その内容も広い分野にわたるので、全てを本会議で処理するには膨大な時間がかかり、能率的ではありません。

そこで、様々な問題をそれぞれ担当別に分けて、専門的・効率的な運営を行うため、区議会の内部に委員会を設置し、具体的な審査をしています。

委員会には、常設している常任委員会、議会の円滑な運営を図る議会運営委員会、必要に応じて設置する特別委員会の3種類があります。

現在、足立区議会には、6つの常任委員会、議会運営委員会、3つの特別委員会が設置されています。

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、所属政党が同じ議員や、同じような考えをもつ議員がグループを作って活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映

## 会派

## 区議会の役割

区議会の役割で、重要かつ代表的なものは、区長から提出された議案などを審議し、その可否を決めることです。これを議決といいます。

議決で決める事項は、法律で定められています。区の仕事で重要なものは、ほとんど区議会の議決が必要です。主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、重要な契約の締結、財産の取得・処分などが含まれます。

## 選挙・同意・推薦

区議会では、議長と副議長、選挙管理委員会の委員・補充員を選挙します。また、区長から提案される助役・収入役・監査委員の選任や教育委員会委員任命等、主要な人事案件について同意するかどうかを決めます。

このほか、農業委員会委員を議会から推薦します。区政が正しく運営されているか調査したり、事務の執行状況

区議会の活動は円滑に処理するために置かれています。事務局は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査などを行っています。

みなさんの生活に関わる問題でも、それが国や都の仕事であるため、区では解決できないこともあります。このような場合、区議会の意思を意見書や要望書にして、大臣や都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表明として決議を行うこともあります。

警視庁は6月26日に、都内121箇所(3箇所が対象)の交番を廃止する計画を公表しました。足立区内では3箇所が対象となります。この計画の再考を求め、7月18日に、足立区議会、しほはら守宏議長及び芦川武雄副議長は、区長とともに、警視庁に対し緊急要請を行いました。足立区議会は、安全で安心なまちの実現のため、今後も全力で取り組んでまいります。

## 区議会事務局

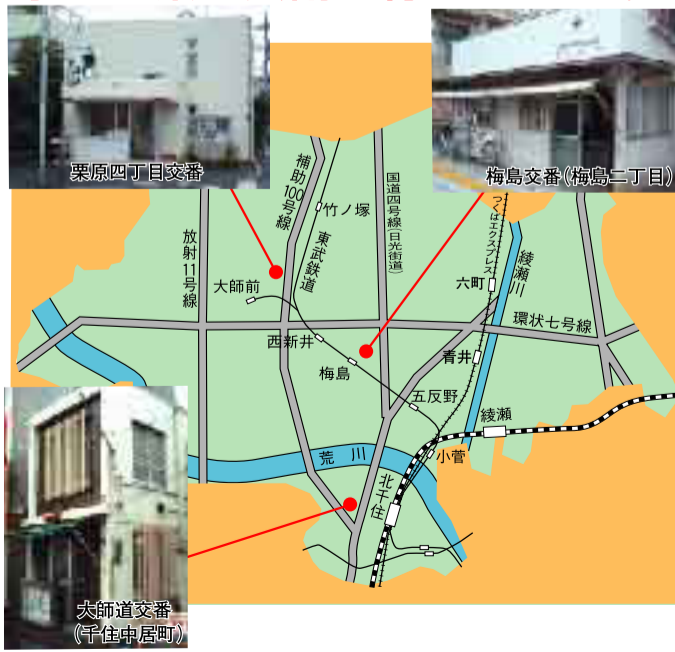
区議会の活動は円滑に処理するために置かれています。事務局は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査などを行っています。

## 意見書・要望書の提出と決議

みなさんの生活に関わる問題でも、それが国や都の仕事であるため、区では解決できないこともあります。このような場合、区議会の意思を意見書や要望書にして、大臣や都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表明として決議を行うこともあります。



## 交番の整理・統合計画の再考を求める緊急要請を行いました!



警視庁は6月26日に、都内121箇所(3箇所が対象)の交番を廃止する計画を公表しました。足立区内では3箇所が対象となります。この計画の再考を求め、7月18日に、足立区議会、しほはら守宏議長及び芦川武雄副議長は、区長とともに、警視庁に対し緊急要請を行いました。足立区議会は、安全で安心なまちの実現のため、今後も全力で取り組んでまいります。